

とうめん けんとう すす かた あん
 当面の検討の進め方(案)

1. 次の項目に沿って、年内には一巡目の議論を行う。二巡目以降の議論の

すす かた すす かた
 進め方については、改めて整理する。

2. 具体的な進め方は、次のとおり。

(1) ちいきせいかつ ささ たいけい あ かた 9がつ
 (1) 地域生活を支えるサービス体系の在り方(9月)

- げんこうせいどじょう
 ・ 現行制度上のサービスメニュー
- りょう ていきょう げんじょう かだい
 ・ サービスメニューの利用・提供の現状と課題

(注) 1 サービスメニューについては、必要なコスト、自助、共助、公的サービスの
 く あ あ かたとう むく ざろん
 組み合わせの在り方等も含めて議論。

2 9がつ8か だい7かい 16ねん どがいさんようきゅう じむきょく ほうこく
 2 9月8日(第7回)には、16年度概算要求について事務局から報告。

9がつ30にも だい8かい ちゅうしゅつちょうさ てんひせいど しこうじょうきょう
 3 9月30日(第8回)には、抽出調査による支援費制度の施行状況につ
 いて事務局から報告。

(2) サービスを適切に供給していくためのシステムの在り方(10月)

- そうだんしえん ちようせいとう げんじょう かだい
 ・ 相談支援、ケアマネジメント、サービス調整等の現状と課題

(注) 1 10月下旬(第10回)には、全国調査による支援費制度の施行状況につ

いて、事務局から報告。

2 精神障害者の地域生活支援の在り方に関する検討の状況について報告。

3 自治体から見た地域生活支援の現状と課題について、地方3団体からヒアリ

ングを行うことを検討。

(3) サービス供給を支える基盤の在り方(11月)

・ サービス供給を支える基盤(財源・人材面)の現状と課題

※ なお、検討会における議論の状況等については、年内に開催を予定し

ている社会保障審議会障害者部会等に報告を予定。